

行政事業レビューシート (総務省)

予算事業名	地域インターネット基盤施設整備事業	事業開始年度	平成10年度	作成責任者		
担当部局庁	情報流通行政局	担当課室	地域通信振興課	課長 秋本 芳徳		
会計区分	一般会計	上位政策	情報通信格差是正事業費			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	総務省設置法第4条第63号	関係する計 画、通知等				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	学校、図書館、公民館、市役所など公共施設を超高速で接続する地域公共ネットワークの整備を支援することにより、採算性の観点から民間による参入が見込めない離島等条件不利地域をはじめとした情報通信基盤の高度化を推進し、情報通信格差の是正に資する。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	<p>【補助対象主体及び補助率】</p> <p>① 都道府県、市町村単独 及び 都道府県、政令市、中核市から成る連携主体(補助率:1/3)</p> <p>② ①以外の連携主体、合併市町村及び沖縄県、沖縄県内の市町村(補助率:1/2)</p> <p>(注) 合併市町村については、合併年度及びこれに続く一年度に限る。</p> <p>③ 離島 (補助率:2/3)</p> <p>④ 第三セクター(補助率:1/4)</p>					
実施状況	地方公共団体(17箇所)へ交付決定及び額を確定。(平成21年度)					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	3,054	2,799	8,940	0	0
	執行額	1,981	2,235	1,658		
	執行率	65%	80%	19%		
	総事業費(執行ベース)	4,390	5,630	3,229		
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	支出先については地方公共団体であり、用途については申請段階で経費の内訳を提出させるとともに、額の確定時においても再度使用した経費について、精査するものであることから、十分に把握できている。				
	見直しの 余地	地域インターネット基盤施設整備事業は、平成21年11月16日に開催された行政刷新会議及び平成21年12月4日に開催された総務省内の事業仕分けにおいて「廃止」と結論づけられたことを受け、平成21年度をもって事業廃止となった。については、平成21年度までに市町村へ内示した整備事業について、今後、額の確定時において、使用した経費について引き続き、十分な精査を行うことが必要。				
予算 執行 の 監視 の 所 効 率	廃止 (21年度で廃止)					
補 記	<p>【19年度】</p> <p>前年度繰越額 1,319百万円(18年度より)、19年度予算額 3,054百万円 年度内執行額 1,981百万円(繰越分 1,162百万円、19年度分 819百万円) 翌年度繰越額 929百万円(20年度へ)</p> <p>【20年度】</p> <p>前年度繰越額 929百万円(19年度より)、20年度予算額 2,799百万円 年度内執行額 2,235百万円(繰越分 835百万円、20年度分 1,400百万円) 翌年度繰越額 1,043百万円(21年度へ)</p> <p>【21年度】</p> <p>前年度繰越額 1,043百万円(20年度より)、21年度予算額 8,940百万円 年度内執行額 1,658百万円(繰越分 913百万円、21年度分 745百万円) 翌年度繰越額 6,705百万円(22年度へ)</p>					

総務省
1,658百万円

地域イントラネット基盤施設整備事業について、交付申請及び実績報告の審査を実施。



A. 地方公共団体
(17団体)
1,658百万円

地域イントラネット基盤施設整備事業を実施。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。使途と費目の
 双方で実情が分かるように
 記載)

A.鹿児島県十島村			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
施設整備費	センター施設・伝送路施設・送受信装置等	328			
計		328	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

地域イントラネット基盤施設整備事業

支出先		支出額 (単位:百万円)
1	鹿児島県 十島村	328
2	熊本県 天草市	300
3	愛媛県 鬼北町・松野町	213
4	鹿児島県 龍郷町	187
5	愛媛県 上島町	126
6	沖縄県 東村	87
7	徳島県 東みよし町	77
8	東京都 東京都	63
9	広島県 呉市	58
10	山梨県 道志村	46

地域イントラネット基盤施設整備事業

地域の教育、行政、福祉、医療、防災等の高度化を図るため、学校、図書館、公民館、市役所などを高速・超高速で接続する地域公共ネットワークの整備に取り組む地方公共団体等を支援。

⇒学校、図書館、公民館、市役所などを高速・超高速で接続する地域公共ネットワークを整備することにより、電子自治体を推進するとともに、市町村合併の推進等を重点的に支援。

(1) 補助対象主体及び補助率

- ① 都道府県、市町村単独 及び 都道府県、政令市、中核市から成る連携主体： 補助率1/3
- ② ①以外の連携主体、合併市町村、定住自立圏構想実施団体 及び 沖縄県、沖縄県内の市町村： 補助率1/2
(注)合併市町村については、合併年度及びこれに続く一年度に限る。
- ③ 離島： 補助率2/3
- ④ 第三セクター： 補助率1/4

(2) 補助対象経費

- ① 施設・設備費
センター施設、映像ライブラリー装置、送受信装置、構内伝送路、
双方向画像伝送装置、伝送施設等
- ② 用地取得費・道路費

